

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 交通安全対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424(内5011)

E-mail : c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 13,005 千円 (前年度予算額： 13,060 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	13,060	3,903	0	0	0	0	0	0	9,157
要求額	13,005	4,079	0	0	0	0	0	0	8,926
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

道路交通の過密化や多様化が著しく進展する中、令和6年中の交通事故死事故（67件70人）の特徴は、

- ・高齢者被害が全交通事故死者数の61.4%（43人）
- ・高齢運転者事故が全運転者事故の27.4%（17件）

となっており、交通事故を防止するためには高齢者を重点とした効果的な交通安全教育を実施する必要がある。

(2) 事業内容

県下の交通事故を防止するため、高齢者等に対する交通安全教育を実施する。

① 高齢者対策

- ・高齢運転者実技講習（シルバー・ドライビング・スクール）の実施
- ・高齢者交通安全大学校の開催
- ・シルバー・セーフティ・アドバイザーによる高齢者家庭訪問指導
- ・高齢者交通安全対策機材を活用した交通安全教育の実施

② 一般対策

- ・地域交通安全活動推進委員による活動
- ・交通安全教育班による活動
- ・反射材の普及促進活動

高度な分析に基づいた交通事故抑止対策の策定・提案及び各警察署に対する支援を実施するほか、各種講習等において交通安全資機材を用いた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべき対策であること、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	5,571	高齢者に対する交通安全対策・交通安全教育用事務費等
役務費	85	活動用傷害保険料
委託料	4,403	高齢運転者実技講習
備品購入費	882	V R ゴーグル購入費
その他	2,064	地域交通安全活動推進委員の活動に対する謝礼等
合計	13,005	

決定額の考え方

4 参考事項

各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

II-2-(2)-⑤ 犯罪・交通事故防止の推進

「第11次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない 安全・安心な「清流の国ぎふ」を目指して

当面の目標 令和7年までに、年間の24時間死者数60人以下、重傷者数350人以下

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「第11次岐阜県交通安全計画」に基づき、令和7年までに24時間死者数を60人以下に、重傷者数を350人以下とするため、各種対策を推進していく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
交通事故死者数	43人	70人	60人			

○指標を設定することができない場合の理由

5年周期で策定される岐阜県交通安全計画に基づき指標が設定されるところ、令和7年度が同計画の最終年度であり、令和8年度以降の新たな計画が未策定のため

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	高齢者交通安全大学校の開催やシルバー・セーフティ・アドバイザーによる交通安全活動や安全教育班による活動をし、令和4年中の交通事故の状況は、死者数75人と前年を上回ったが、過去最低から3番目に少ない死者数であり、交通事故抑止に効果があった。
	指標① 目標：60人 実績：75人 達成率：80%
令和5年度	高齢者交通安全大学校の開催やシルバー・セーフティ・アドバイザーによる交通安全活動や安全教育班による活動をし、令和5年中の交通事故の状況は、死者数50人と前年から大幅に減少し、交通事故抑止に効果があった。
	指標① 目標：60人 実績：50人 達成率：120%
令和6年度	高齢者交通安全大学校の開催やシルバー・セーフティ・アドバイザーによる交通安全活動や安全教育班による活動をし、令和6年中の交通事故の状況は、死者数70人と前年を上回ったが、過去最低から4番目に少ない死者数であり、交通事故抑止に効果があった。
	指標① 目標：60人 実績：70人 達成率：86%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い
-----------	---

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	令和6年中の交通事故による死者数は70人で前年より20人増加し、「第11次岐阜県交通安全計画」における24時間死者数を60人以下とする抑止目標は未達成であったものの、引き続き交通事故死者数の減少に向けて取り組んでいく。
-----------	---

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効果を上げている。
-----------	---------------------------------------

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

急速に進む高齢化社会において、全交通事故死者に占める高齢者の比率は高止まりの傾向にあり、これがそのまま交通事故死者の減少の障害となっており、高齢者対策が必要となっている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を特に高齢者を中心として継続的かつ強力に推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	